2025.8.1 PFS/SIB実務者 セミナー2025

PFS推進に向けた支援施策

令和7年8月1日



人 内閣府 成果連動型事業推進室

成果連動型民間委託契約方式(Pay for Success: PFS)の概要

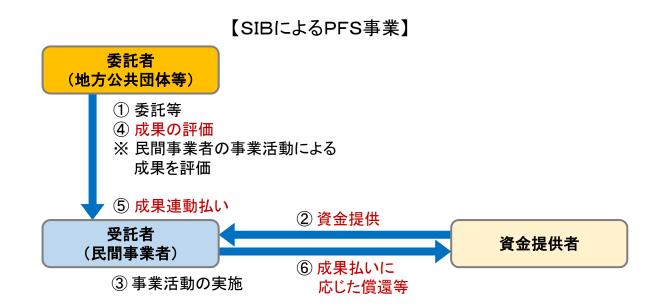
- 成果連動型民間委託契約方式(PFS)とは、
 - 国や地方公共団体等が民間事業者に委託等して実施する事業のうち、
 - ② その事業により解決を目指す社会課題に対応したアウトカムから成果指標を設定し、
 - ③ 地方公共団体等が支払う額等が、当該成果指標値の改善状況に連動する事業方式である。
- PFS事業においては、地方公共団体等から民間事業者に対する支払額等が、事業の成果指標値 の改善状況に連動するというリスク(以下「成果連動リスク」という。)を民間事業者が負うとともに、 事業活動の実施方法に係る一定の裁量を民間事業者に付与し、また、成果連動リスクに見合った リターンを支払う契約を行う。
- PFSの活用により期待される効果として、具体的なアウトカムの達成による社会課題の解決のみな らず、委託者、受託者及び資金提供者等の全てのステークホルダーの協力が促されること、事業に まつわる意思決定に関する説明責任がより果たされるようになること、イノベーションが促されて事 業効果が高まることなどがある。

【従来型の委託事業】 委託者 (地方公共団体等) ① 委託等 ③ 検査 ※ 仕様に則り業務を実施したか、 成果物が仕様を満たしている かを検査 ④ 予め定めた額の支払い 受託者 (民間事業者) ② 事業活動の実施

【PFS事業】 委託者 (地方公共団体等) ① 委託等 ③ 成果の評価 ※ 民間事業者の事業活動による 成果を評価 ④ 成果連動払い 受託者 (民間事業者)

ソーシャル・インパクト・ボンド(Social Impact Bond: SIB)の概要≰

- ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)によるPFS事業は、PFS契約による最終的な支払いを前提に、 当該事業に係る資金調達を受託者が金融機関等の資金提供者から行い、その償還等が地方公共 団体等の成果連動支払等の額に応じて行われるものである。
- SIBによるPFS事業においては、提供した資金の償還等が成果指標値の改善状況に連動することで、資金提供者も成果連動リスクを負担することになり、
 - ① 規模が大きいPFS事業や成果指標値の改善状況をより大きな割合で連動して支払うPFS事業のように、成果連動リスクの大きな事業の実施が可能となること
 - ② 財務基盤が弱い中小企業やNPO等、複数年にまたがる長期化しやすい事業実施期間中の運 転資金の確保や成果連動リスクを負うことが難しい民間事業者も事業に参画することが可能と なること
 - ③ 資金提供者が入ることで、事業の採算性や計画性の検証に委託者・受託者以外の第三者の目が入ることとなり、事業に規律が生まれ、実効性が高まる等のメリットがある。



従来型の委託事業とPFS事業の比較



- 従来の仕様発注は、委託者である地方公共団体等が、社会課題の解決までのロジックを具体化し、 必要な事業活動(アクティビティ)を仕様書に定めて実施させるものであり、問題の分析や解決策を 選択する判断は、基本的に地方公共団体等が責任を持って行うものである。また、すでにアウトカ ムが創出されていることが検証済みの事業活動については、従来型の委託事業で財政支出の効 率化を図ることが望ましい。
- 一方、PFSにおいては、問題の分析や解決策を選択する判断において、より民間事業者が主体的に関与するとともに、成果未達の際には、支払額の減少も生じる。このように、より多くの関係者が成果未達のリスクを分担して負うことで、成果達成へ向けたインセンティブが、委託者、受託者、資金提供者等の関係者全体に働く構造となっている。

項目	従来型の委託事業	PFS事業
事業活動の 裁量の程度	事業活動の実施方法を、仕様書に定めるため、民間 事業者の裁量は小さい。	達成すべき成果指標値の改善状況が指定され、その ための事業活動の実施方法については、民間事業者 のノウハウを活用するため、民間事業者に一定の裁量 を付与する。
事業終了時の 評価(検査)方法	仕様書に定める事業活動の実施方法に則り業務を実 施したか、成果物が仕様を満たしているかを検査する。	民間事業者の事業活動により、 <mark>どれだけ成果指標値が改善したかを評価</mark> する(固定支払いがある場合、その支払いに対する検査は行われる)。
地方公共団体等 からの支払額	成果に関わらず、仕様で定めた事業活動や検収する 成果物に対して支払うため、予め定めた額である(受 託者たる民間事業者が支出した費用に基づく精算払 いもある)。	成果評価で確認される、 <mark>成果指標値の改善状況により変動</mark> する。
成果を高めることに 対するインセンティブ	成果指標の改善状況に関わらず支払額が固定であり、 収益という面において、成果指標値を改善するインセ ンティブが働かない。	成果指標値の改善状況に対し支払額が連動するため、 成果指標値をより改善するインセンティブが効果的に 働く。

PFSにおける本質的な「成果」



○ ロジックモデル: 事業がその目的を達成するに至るまでの論理的過程を図示化したもの。

PFSにおける本質的な「成果」

インプット

事業を実施するために必要 な資金や人材等の資源

活動

インプットを使って実施する活動

アウトプット

活動により生み出される直接の結果や状態

アウトカム

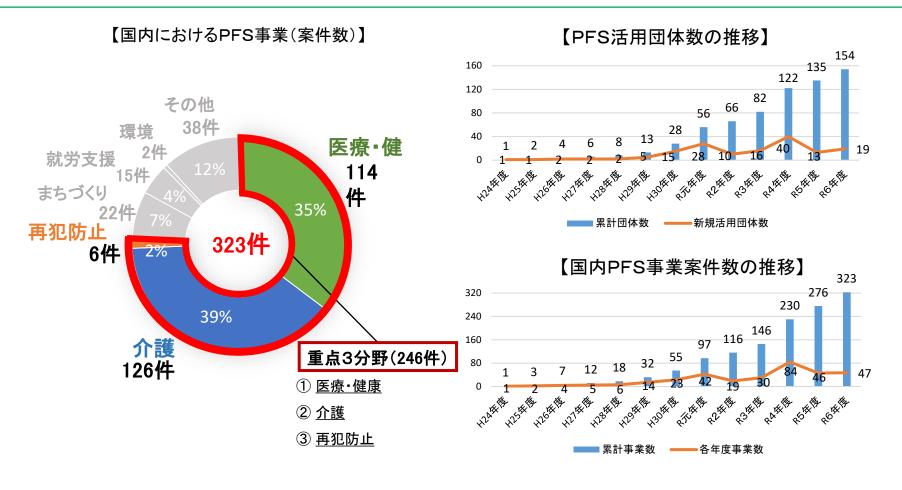
事業によって生じるサービス の対象者、組織、社会に 現れる変化(初期 ~ 最終)

分野	アウトプットにあたる指標の例	アウトカムにあたる指標の例
医療▪健康	・保健指導の実施回数・検診等の受診勧奨数・生活習慣の改善セミナーの実施回数等	・腎機能値の改善・重複服薬等患者の改善、削減薬剤数・生活習慣の改善、平均歩数の増加・BMIの改善、体重減少・禁煙の継続等
介護	・介護予防プログラム実施回数 等	・要支援・要介護者の、要介護度の改善維持 ・MMSE(認知症スクリーニング検査)改善等
再犯防止、 社会復帰支援	・再犯防止のための就労支援実施回数 ・ひきこもり支援の相談受付数等	・対象者の再犯率 ・対象者の自立に向けたステップアップ状況 等
まちづくり	・起業支援セミナー実施回数 ・にぎわい創出のためのイベント開催数等	・新規起業者数 ・住民満足度 等

国内におけるPFS事業の取組状況



- 国内におけるPFS事業は、令和6年度末時点で154団体(対前年度末比+19団体)、323件(対前年度末比 +47件)が実施されている。
- 事業分野ごとでは、重点3分野(政府が定める医療・健康、介護、再犯防止の3分野)において、 医療・健康分野で114件、介護分野で126件、再犯防止分野で6件であったほか、 その他分野では、まちづくり分野で22件、就労支援分野で15件、環境分野で2件が実施されている。



PFSアクションプラン(令和5年度~7年度)の概要

PFSの普及の現状

- 令和3年度末、100件/82団体でPFS事業が実施。重点3分野(医療・健康、介護、再犯防止)では、65件/66団体で実施。
- PFS事業を検討している地方公共団体は、122団体と一定数見られるものの、多くの団体では未だ導入検討に至っていない。
- これまでの事業は、単年度、小規模のものが半数以上。社会課題の解決に資する本質的なPFS事業の普及は進んでいない。

普及促進の進め方

- 前アクションプランに引き続き、重点3分野の事例を蓄積しつつ、他分野(就労支援、まちづくり、環境など)に横展開を進める。
- 官民連携を通じた社会課題の解決というPFS導入の本来の目的に照らし、「先導的なPFS事業」の形成を促進する。
- 地方公共団体等の委託事業に限らず、社会課題を解決し、その成果に応じて収益が生まれる事業の促進について検討する。

普及促進のKPI

令和7年度末までに達成

1. PFS事業案件数(3年間で90件)

令和6年度末時点:93件(100%)

2. 重点3分野の新規団体数 (3年間で60団体)

医療・健康、介護、再犯防止分野

令和6年度末時点:28団体(46%)

3. 先導的なPFS事業※の案件を組成

令和6年度末時点:1件(愛知県名古屋市)

※先導的なPFS事業

TYPE-A(事例蓄積がある領域)

- アウトカム指標に連動した成果支払
- 複数年度事業
- オープンサウンディング/公募
- 専門機関の助言・監修
- 厳密な評価デザイン
- 便益等の推定
- 5000万以上の事業規模

TYPE-B(事例蓄積が少ない領域)

- アウトカム指標に連動した成果支払
- 複数年度事業
- オープンサウンディング/公募
- 専門機関の助言・監修
- モデル性の高い成果指標の設定

具体的な普及促進の施策

分野横断的に取り組む事項

- ガイドラインの改訂、分野別手引きの充実
- 入門事業パッケージの構築
- PFS活用する地方公共団体等に向けた成果評価、行政 実務の専門家派遣
- 関係府省や研究機関等が連携しエビデンス環境を充実
- PFS活用経験者と連携した新たな普及啓発・推進体制 の構築
- 交付金の拡充、関係府省補助金等との連携など、普及 推進へ戦略的な予算確保
- PFS事業で得られた知見を、国等の政策立案、予算措置の検討において活用

医療・健康、介護(厚生労働省、経済産業省)

- ・ 案件形成支援及び標準的モデル構築による横展開の推進
- 大規模実証事業の成果等を踏まえ、支払額等や成果指標の評価の根拠となる エビデンス環境の整備
- 交付金事業を通じたPFS事業の拡大(活用事例の紹介等)

再犯防止(法務省)

- 分野別の手引きを地方公共団体等へ周知、内容を充実
- 地方公共団体が実施する事業につき、PFSの活用を促進し、その導入を支援

多様な主体・分野への展開

- ・ 民間事業者が主体となる新たな成果連動型事業を促進する方策について検討
- ・ 就労支援・環境・まちづくり等、多様な分野への展開を図る

アクションプランの総括

・ 令和7年度末までに、成果連動の導入を原則とする事業領域、政策、制度を特定するなど、本アクションプランを総括し、その後の政策に活用。

内閣府のPFS推進に向けた取組(支援メニューの紹介)



● PFSに関する普及啓発

- 内閣府PFS室ポータルサイトでの情報発信
- 〇 自治体職員研修等への内閣府職員派遣
- O PFS推進に向けたセミナーの開催
 - ➤ R6年度の実績:8月実務者説明会、11月首長セミナー、2月実務者セミナー
 - ▶ R7年度の予定:8月実務者セミナー、11月首長セミナー、2月実務者セミナー

● 案件形成段階での支援

- 〇 個別相談の実施
- 〇 専門家派遣
- 案件形成支援(内閣府が派遣するコンサルによるハンズオン支援)
 - ▶ R7年度の支援先:山口県美祢市(教育分野)、長崎県長崎市(まちづくり分野)
- 官民ニーズ・シーズリスト(随時募集中)
- 〇 関係府省庁へのエビデンス照会

● 事業実施段階での支援

- PFS推進交付金(成果連動部分の2分の1(上限40百万円)の補助等)
- 成果評価支援事業(PFS推進交付金の採択先に対して、内閣府が派遣するコンサルによる成果評価支援)
 - ➤ R7年度の支援先:青森県弘前市(弘前市Well-being地域社会共創プロジェクト「メタボリックシンドローム予防・改善事業」)

岐阜県美濃加茂市(若者活動支援事業)

鳥取県湯梨浜町(PFSを活用した全世代型健幸ポイントプロジェクト)

専門家派遣 ※随時受付中



PFS事業の案件形成の過程にある地方公共団体に対し、<u>事業案件組成に必要な成果評価や行政実務について専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣</u>。原則1回(半日程度)の派遣を想定。派遣費用(謝金、旅費)は内閣府が負担。

相談内容の例

- 検討中の事業にPFSを導入する上での疑問点、課題等に関する相談等
- 事業目標の設定及び具体化に関し、科学的なエビデンスや理論、国内外の参考事例等の情報提供
- 庁内推進体制の構築や検討ルールの整備方法、予算対応、議会対応、庁内合意形成、事業者との契約調整等に関する相談等
- その他(成果指標、評価方法、目標値の設定、社会的便益の推定等)

専門家の例

- PFS事業組成経験のある地方公共団体職員
- PFS事業組成経験のあるコンサルタント事業者
- 大学等の研究機関職員



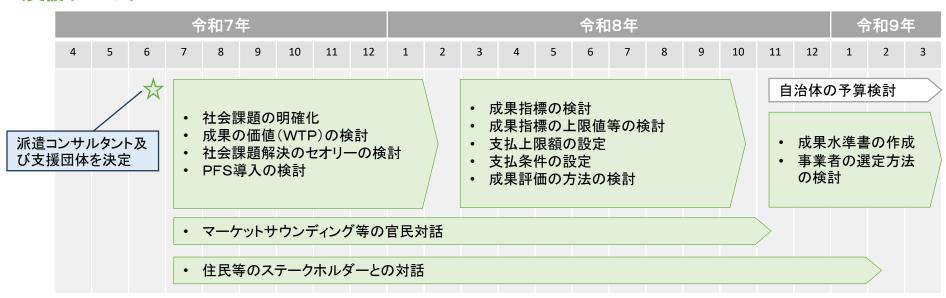
<u>派遣後も内閣府職員が引き続き、相談に応じます。</u>

案件形成支援「※令和7年度公募終了



PFS事業のモデル事業の組成を目的として、令和8~9年度に事業開始予定の地方公共団体(2団体)に対し、内閣府が契約するコンサルタントを派遣して、ハンズオン支援を実施。支援期間は最長2年。

(支援イメージ)



R7年度採択事業

山口県美祢市「(仮称)美祢市「未来共創・教育イノベーション」SIBプラン」 長崎県長崎市「まちのにぎわい創出事業(仮)」

過年度採択事業(R5までは支援期間1年、R6から支援期間を最長2年に拡充)

- R6 北海道旭川市「(仮称)未整備森林所有者の整備意向回答促進を通じた未整備森林の整備促進事業」 静岡県静岡市「(仮称)成果連動型民間委託契約方式(PFS)による総合的就労支援事業」
- R5 島根県(女性が働きやすい職場環境の整備·子育ての負担軽減)
- R4 山形県寒河江市(婚活支援による人口減少抑止) 高知県土佐町(林業関係の産業振興による森林保全)

PFS推進交付金 ※令和7年度公募終了



- PFS事業を実施する地方公共団体に対する複数年の交付金
- 成果評価について、評価の専門機関による支援(内閣府がコンサルを派遣)

補助率•補助限度額等

【成果連動部分】

・補助率: 2分の1・・・上限額:4,000万円(但し先導案件の場合、3分の2/上限額5,000万円)

【中間支援事業者の活用費用部分(先導案件のみ)】

・補助率:10分の10・・・上限額1.000万円または総事業費の1割の低い方

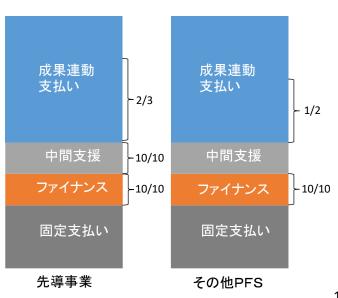
【ファイナンス部分(SIBのみ)】

・補助率:10分の10・・・上限額: 500万円

【交付スキーム】

①評価事業者への 成果評価事業の委託 第三者 内閣府 評価事業者 (5)各採択事業の 成果検証結果の ②公墓•採択 報告(各年) 4成果測定結果 ⑥成果検証結果に基づく、 の提供(各年) 成果連動部分の補助(各年) ※SIBの際、ファイナンスに 必要な経費(※)も補助(各年) 地方公共団体 【5年間のPFS事業実施 ③PFS事業受託者の公募・選定 PFS事業開始 PFS事業受託民間事業者

【補助対象】



ご清聴ありがとうございました。



人 内閣府 成果連動型事業推進室

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎8号館12階

TEL: 03-6257-1168

URL: https://www8.cao.go.jp/pfs/index.html



【PFS推進室 公式YouTubeチャンネル】 セミナーなどの動画を配信しています。

URL:https://www.youtube.com/channel/ UCKAODg6ASo85mfUAmg5L8tw

